

令和6年第4回大山町議会定例会一般質問

令和6年6月13日・14日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	11	杉谷 洋一	1. 防災対策の強化で安全安心な暮らしを
2	7	門脇 輝明	1. 大山町の魅力の磨き上げを 2. 学校・保育所の職員不足の対応は 3. 大山西小学校の環境整備を
3	13	吉原 美智恵	1. 大山町の学校教育を問う
4	3	豊 哲也	1. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食について 2. 本町の観光について
5	2	西本 憲人	1. こども達の健康状態や運動能力は 2. 高齢者にやさしい施策の検討は
6	10	大森 正治	1. 家族農業(中小規模農業)に経済的支援を 2. 子どもの均等割国保税は免除か軽減措置を 3. 就学期の子育てと学校の教育条件整備にかかわって
7	6	池田 幸恵	1. フレイル予防にもつながる健康づくりを
8	8	大原 広巳	1. イネカメムシ防除対策について
9	4	島田 一恵	1. 道の駅大山恵みの里について
10	1	小谷 英介	1. 副町長の役割は 2. 地方創生監の役割は
11	14	岡田 聰	1. 防災・減災対策を一層高めて安全なまちに 2. 消滅自治体からの脱却施策は
12	15	野口 俊明	1. 町の広報はどう考える
13	12	近藤 大介	1. 人手不足、人材不足の対策は 2. 第三次総合計画の策定について

令和6年5月24日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 11番

大山町議会議員

杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 防災対策の強化で安全安心な暮らしを 地球の気候は、気温や海水温、南極海氷など、数々の記録が更新され、未知の領域に入っていると言われている。それに伴い日本では自然災害につながる異常気象が各地で発生し、「観測史上初」「100年に一度」「数10年に一度」と言われる大型台風や線状降水帯、記録的短時間降雨などにより、河川の氾濫に伴う水害や浸水、また、崖崩れなどの被害が各地で出ているため、想定外を考慮した対策が喫緊の課題となってきた。 これらの想定外を超えた自然災害を防ぎ、住民が安全安心して暮らせる町が求められている。町長の所見は。 ①河川管理の現状と対策は。 町内の県管理の2級河川は、甲川と阿弥陀川を始め18河川である。現在、これらの河川に多くの雑木・雑草や倒木などが見られる。 ②災害時の一時避難所開設の対応は。 ③災害時の備蓄品の現況と賞味期限を考慮した利活用方法は。 ④地震対策について、今年の初めに発生した能登半島地震は大変ショッキングな出来事であり、被害に遭われた方々のことを思うと心が痛む。 能登半島地震では1980年以前の旧耐震基準の古い住宅が倒壊し、耐震化率の低さが高齢化率の高さと関連していると指摘されている。 山陰沖断層は島根半島から陸と平行に倉吉方面にかけ伸びていると言われ、断層が目の前にある本町では、海底地震による能登半島地震のような大地震や津波が発生し甚大な被害が想定され、また、類似の高齢化率が高い本町も旧耐震基準の建物に対する耐震化率が60%と低いいため抜本的な対策が必要である。手立ては何かないか。 ⑤住宅の耐震診断及び建物の耐震化や頑丈な一室セルター設置に対する補助は。 ⑥地震による孤立想定地域の現状と対策は。 ⑦地震による道路寸断に対する救命、物資搬入の確保及び水道管破壊による飲料水やトイレの水などの確保は。 ⑧町内公共施設の耐震補強の現状と対策は。 ⑨学校での自然災害対策は。 大人になって防災について定期的に学ぶことは少なく、過去に学校で学んだ事が基礎となっている。特に、訓練や学習で火災や地震のことを学んだことは、社会に出た時に役に立つと考える。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月27日

大山町議会議長 米本隆記様

議席番号 7番 大山町議会議員 門脇 輝明



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 大山町の魅力の磨き上げを 本町の観光の目玉は大山です。しかし、本町の近年の観光施策を見ると、その視点が長期的に町全体の見たものではなく、大山寺地区を中心とした短期的な振興策ばかりに集中しているように感じるのは、私ばかりではないと思う。 大山寺地区の発展は大山そのものの地形、景観や気候、そこに生息する動植物等の自然環境が有する魅力があったからこそのものであり、大山寺の建物や歴史、地域における人の営みを見るために訪れる観光客は、動機を詳しく調査してみなければ、はっきりとはしないが、少ないのではないか。 より多くの方に本町を訪れていただこうと思うなら、こうした地域の魅力を磨き上げると共にお客様が期待し、喜ばれるメニューや接待の用意と、積極的な発信が不可欠だと考える。 そこで、次の点について伺います。 ①DMO設立の目的と期待される効果は ②大山寺境内の発掘調査及び整備の計画は ③登山者に対するサポートの充実策は ④大山寺における昼食難民への対応は	町長・教育長
2 学校・保育所の職員不足の対応は 人口減少や少子化が進む中、教員・保育士のなり手不足が報道されている。子どもたちの未来を拓く教育において、教員等の職員は最大の保育・教育環境であり、優秀な教員等の確保・育成は子供たちの育成を担う町と教育委員会の最大の責務である。 そこで、次の点について伺います。 ① 学校・保育所の職員数は現在のところ充足されているとのことだが、各機関においては、産休・育休・中途退職などによる職員の補充に苦労されていると聞いている。将来の教員不足に対する具体的な施策は考えているか。 ② 教員等が心身の不調のため中途退職されている例があると聞いている。民間企業においては、中途退職者を減らすことが企業力の向上のため有効であるとして、組織・業務の見直しを含む企業内の働き方改革など様々な取り組みが行われている。本町の中途退職者減少の取り組みと成果はどの様になっているのか。	町長・教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
③ 奨学金返還支援制度の対象は①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域 ④建設業 ⑤建設コンサルタント業 ⑥旅館・ホテル業 ⑦民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑧農林水産業（法人等又は農林水産業協同組合） ⑨理容師・美容師の職域 ⑩歯科技工士の職域となっているが、これに公立学校の教員、保育士を加えることはできないか。 ④ 大山寺は繁栄していた当時、単なる宗教施設にとどまらず、地域の経済、文化の一大拠点であるとともに、関係者に先進的な知識を教える教育研究施設としての機能も有していたとされている。その歴史を踏まえ、教員、保育士の育成を行う大学や専門学校のサテライトキャンパスの誘致を考えないか。	
3 大山西小学校の環境整備を 大山西小学校は周辺地域に新興住宅地が増加するのに伴い、生徒数が増加し、今後10年以上減少する見込みはないと推測されている。また、町独自の教育充実施策である少人数学級の実施により、施設・設備面でも様々な課題を抱えている。 そこで、次の点について伺います。 ① 学級数が多くなり、転用可能な特別教室を普通教室として利用しているが、これ以上の学級増をしようとしても転用できる教室がない。習熟度の応じた少人数での学習等に取り組もうとしても、理科室や家庭科室、音楽室には特殊な設備や机・椅子などがあり、授業に利用しづらい。多様に使える教室を増築できないか。 ② 駐車場が狭く、学校行事を実施するときに保護者等は自家用車を利用して参加することが常態であり、周辺の農業用道路に100m以上にわたって駐車し、通行に危険が生じている。また、普通教室の増築を考えると、現在の駐車場以外に余地はない。他の学校や保育園は近隣の施設の駐車場が利用できることから特に問題となっていない。周辺の農地は宅地への転用が徐々に進んでいるなか、耕作がされていない農地も残っているので、これを学校用地として取得し、の駐車場として整備することはできないか。 ③ 大山西小学校と山陰線の踏切間の歩道整備の進捗状況はどうなっているのか。	町長・教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月28日

大山町議会議長 米本隆記様

議席番号 13番 大山町議会議員 吉原 美智恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 大山町の学校教育を問う (1) 大山町教育基本計画の中で、小中学校の重点政策について問う ①保・小・中の連携の現状と充実は ②ふるさとキャリア教育の中でコミュニティースクールの推進とあるが、現状と課題は ③英語教育の充実として、子どもたちの英語の触れる機会を増やすという目玉政策として、新たに短期留学プログラムが計画されたが、その意義は (2) 教育の質の向上のための教員への配慮は (3) 現在、本町の子どもの出生数は減少するばかりである。より良い教育を行うための小中学校の在り方の検討を始める必要があるのではないか	町長 教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月29日

大山町議会議員 米本 隆記 様

議席番号 3番 大山町議会議員 豊 哲也



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食について ちょうど2年前2022年6月に一般質問にてこのオーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食を提案した。 農業の将来を憂い、日南町では収益化し継続的な農業が営めるように、行政主体で、有機栽培などの振興のためオーガニックビレッジ宣言を今年令和6年4月に行い注目を集めている。 委員会や一般質問でも再三取り上げてきたが、改めて本町の取り組みについて伺う。 ①農作物に関して、6次化や付加価値を生むマーケティングなど、めぐみの里公社などと連携して支援を行っていくとのことだったが、進捗はどうか。 ②付加価値をつける上でも、国の薦めるオーガニックビレッジ宣言は非常に有効だと思われるが、日南町の事例も踏まえ本町の現在の取り組みは。また本町にとってのメリットはどのようなことがあると捉えているか。 ③すでに有機農法等に取り組まれている事業者が多い本町において、オーガニックビレッジ宣言は日南町と比べ、導入しやすいと思われるが本町の検討状況は。 ④食の安全にも注目が集まる昨今、学校給食に対し保護者の方からはどのような要望があがり、今現在どこまで実現できているか。 ⑤日南町でも今年令和6年秋から有機米100%として、オーガニック給食を開始する予定だ。大変良い取り組みであり本町でも取り入れていけないか。	教育長 町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 本町の観光について ①現在大山寺エリアで進んでいるアウトドアライフ事業について、公平性は保たれているか。民業圧迫などになっていないか。 ②海の観光拠点整備事業について、非常に近い位置にある道の駅恵みの里とほぼ同じような内容の計画となっているが、そこに4億円以上を投じるのか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 2 番 大山町議会議員 西本 憲人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. こども達の健康状態や運動能力は 大山町のこども達の健康状態、運動能力を把握して、データから課題点、解決方法を一般質問を通して一緒に考えていければと思います質問致します。 ① こども達の健康課題をどうとらえているか (小学校・中学校別に課題としていることを答えてほしい。または必要に応じて各学校別、クラス別に課題があれば答えてほしい) ※例として肥満度や虫歯の罹患率など ② こども達の日々の過ごし方をどうとらえているか (小学校・中学校別に課題としていることを答えてほしい。または必要に応じて各学校別、クラス別に課題があれば答えてほしい) ※例として運動習慣やメディアとの付き合い方など ③ 健康課題、日々の過ごし方についての課題を解決するにはどうしていくべきか。家庭、学校、地域、行政とそれぞれの立場でできる解決方法を答えてほしい。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2.高齢者にやさしい施策の検討は 現在の町政は、こども関連の事業に手厚く行っていると感じている。人口減少の時代において、こども関連の事業に手厚くして人口減少に歯止めをかける政策は理解もでき、他の自治体でも行っており効果的だとも思う。 しかし町内高齢世代を中心に、「大山町はこどものことばかりで、高齢者になにもしてくれん」といった声をたびたび耳にする。 町の考え方を含め今後の方向性を確認する。 ①大山町の高齢者関連予算とこども（子育て）関連予算の予算配分比較は （現状の比率、人口比での調整した場合などわかれば答えてほしい） ②現状の予算配分に対しての課題はあるか ③本町の PR できる政策的高齢者施策（事業）はあるか （こども施策ばかりが目立ちメディアでも取り上げられやすいため、本町独自の事業などがあれば、説明してもらいたい） ④今後の高齢者施策検討は	町長 教育長

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議員 米本隆記 様

議席番号 10 番 大山町議会議員 大森正治



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 家族農業(中小規模農業)に経済的支援を 大山町の基幹産業でもある農業は国民の食糧を賄う重要な産業であり、国土保全の機能も有している。それにもかかわらず、農業者人口の減少及び後継者難、耕作面積の減少及び耕作放棄地の増加、農業所得の低さ、など希望が持てない現状がある。これは農業予算の減少傾向や食糧自給率の低迷にみられるように国の農業政策とのかかわりが大きい。 国の現在の農業政策は大規模化の推進を基本にしているが、それは家族農業の切り捨てにつながってはいないだろうか。 そうした中で、地方自治体の役割は何か。大規模農業は重要であるが、一方で、農業人口や耕作面積の多くを占める家族農業にもしっかりと目を向ける必要がある。つまり、両者の共存を図って農業振興を進めていくことが重要と考える。 ここでは、家族農業に着目して、以下の点について伺う。 (1)町内の家族農業の現状についてどのように認識しているか。 (2)家族農業への経済的支援、例えば、草刈り機・刈り払い機・管理機などの購入費補助、機械の燃料費補助などを実施しないか。 (3)今年予想されるイネカメムシ被害の予防のための薬剤費用に対して補助をしないか。	町長 教育長
2. 子どもの均等割国保税は免除か軽減措置を 国民健康保険は、被保険者に無職者、退職した高齢者、農業者、自由業者などの低所得者が多く、その掛け金である国保税は協会けんぽなど他の健康保険と比べて負担率が高い。そのため、支払いに四苦八苦している世帯が多い。国保税の負担率が高い要因として、①事業主に該当する国の負担が4分の1に減されたこと ②算定方法として、他の保険にはない均等割と世帯割があることがあげられる。 なかでも、均等割は生まれた時からすべての子どもにも人頭税のように、大山町の場合1人当たり年間34,200円が賦課される。2年前から国の施策として未就学児の均等割保険税は半額に軽減されたが、全国知事会や全国市長会は、これでは不十分なので、子育て世帯の負担軽減という趣旨に則り、子どもの範囲を限定せず、均等割保険税を免除または軽減割合の拡大をするよう提言している。 そこで、次の点について伺う。 (1)子育て世帯の負担軽減のために、国に先駆けて、子どもに掛かる均等割保険税は免除するか、少なくともすべての子どもを対象に軽減するよう検討しないか。	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
3. 就学期の子育てと学校の教育条件整備にかかわって スクールバスの運行や放課後児童クラブは、小・中学校の子どもたちが安全に通学し安心して学校生活や放課後を過ごし、併せて、保護者が安心して仕事に専念できるシステムである。これは、住民の願いとそれに応える施策を進めてきた自治体行政との共同の営みの結果であるといえる。 また、学校現場にあっては、子どもたちが基礎学力と基本的な生活習慣を身に着けるために、先生たちの多忙化解消は急務の課題である。 そこで、以下の点について伺う。 (1)放課後児童クラブの条件整備について 1) 大山西児童クラブの施設は、利用児童数に対して面積が狭く過密になってはいないか。 2) 大山児童クラブは、長期休業中は大山西児童クラブに合流することになっているが、当該児童や保護者にとってメリットがあるのか。 3) 保護者から要望があれば、長期休業中も大山児童クラブを開設することは可能か。 (2)スクールバスの利用要件について 1) 小学校は概ね2 km 以上、中学校は概ね4 km となっているが、その根拠は何か。 2) 天候や季節による例外措置はないのか。 (3)教職員の多忙化解消について一教職員数の面から 1) 学校現場の多忙化解消の決め手は教職員増にあるとも言われるが、そのためにどんな手立てをしているか。 2) 学習支援員の配置目的と職務内容は何か。 3) 学校によって学習支援員の人数が違うが、どんな配置基準か。	町長 教育長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 6 年 5 月 30 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 6 番 大山町議会議員

池田 幸恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1、フレイル予防にもつながる健康づくりを 令和 6 年度健康推進課では、健康づくりとしてウォーキング教室を開催し効果的なウォーキング方法を学び町内ウォーキングの取りいれを検討中と説明があった。健康対策は早期から取り組むことによって、フレイル対策にも大きくかわってくると考える。 また、フレイル対策により、元気で在宅で過ごすこととなり、家族への健康対策につながると考え、健康づくりは介護予防やフレイル予防につながると考えます。 そこで以下の質問をします。 ① これまでさまざまな健康対策に取り組まれてきたと思うが、健康推進課と長寿支援課の関りは。 また健康対策課から長寿支援課へと引き継いで取り組まれている事業はあるのか。 ② 歩くことを楽しむための道という意味の「フットパス」の取り組みがあるが、大山町独自の福祉を絡めたフットパスに取り組まないか。また、アウトドアライフ構想にもつながる大山町を観て、歩いて、体験する「オルレ(自然や文化を楽しみながらゆっくり歩く)」に取り組まないか。 ③ 健康対策は、生まれたときからずっと関係があるもの、社会教育課、まちづくり課、商工観光課、長寿支援課など多くの課と関係している。 課を介して健康対策のさらなる連携を取らないか。	町長・教育長 受附 第 7 号 5.30 大山町議会

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 8番 大山町議会議員 大原 広巳



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 イネカメムシ防除対策について 昨年の酷暑や暖冬により、越冬したイネカメムシが、県西部を中心に大量発生し、甚大な被害が予想される。 本町も、稲作地帯を中心に対策が急がれる。今回の緊急防除支援について問う。 ①昨年の本町や西伯郡などの被害状況は。 ②6割の手挙げとあるが、根拠は。全域の6割で被害は出ないか。 ③近年は、防除されない農家も多い。農協や民間業者のヘリ防除が増加すると思われるが、対応が可能か。またドローンによる防除を所有する農業法人に依頼できないか。 ④稲以外の果樹や野菜に、今後影響はでないか。何か対策は考えているか。 ⑤大規模農家と中・小規模農家との作付バランスが、今後崩れないよう、防除対策に万全を期すよう、さらなる啓蒙や広報をするべきだが対応は。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 4 番 大山町議会議員 島田一恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1, 道の駅大山恵みの里について 新幹線と並ぶ日本経済の大動脈が高速道路です。旅の通過点としてつかの間の休憩の場だったサービスエリアが進化を遂げいつしか旅の目的地としても人気を集める存在になっています。 山陰道も少しずつ変化し、道の駅も目的地になればと思います。 大山恵みの里は、大山の山の幸、里の幸、海の幸が集結した道の駅です。 直売所の新鮮な野菜とレストランでいただく美味しい食事が楽しめます。 ① 令和3年事務事業評価からの政策提言において、公益・収益事業のすみわけを見直し合理的に必要な予算を積算すべきと提案し、課題はあるものと認識しており具体的に検討を行っていく考えと回答があった。 その後の状況は。 ② インフォメーションで、案内するスタッフは常駐し、近隣エリアの観光情報だけでなく町内の案内は対応していますか。 ③ 令和4年6月に店舗が拡大され茹で麺機も導入されたがその後の成果は。 ④ 情報提供棟の用途、利用者状況は。 ⑤ 車中泊は増加傾向にありますか、可能ですか。 ⑥ 今後の道の駅の展開、取り組みについて。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 1 番 大山町議会議員 小谷 英介 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1) 副町長の役割は 町民から「副町長はふだん何をしているのか」という質問をよく受けます。おそらく、副町長は実際には多くの業務をこなされていても、町長と比べて町民の前に出る機会が少なく、その貢献が見えづらいのだと思います。そこで、町民が副町長の役割や活動内容について理解を深めるため、以下の質問をさせていただきます。 <質問内容> - 副町長の仕事内容について - 具体的な事例や日常の業務内容についておしえてください。 - 現在、特に時間を割いて、取り組まれていることを教えてください。 - 町長が、副町長に期待する役割について - 町長が、副町長に期待する役割を教えてください。 - 副町長の候補者を選ぶ時に、現在の副町長が適任だと判断した理由について教えてください。 - 副町長の認識について - 町長からの期待を踏まえて、副町長が特に使命感を感じていることを教えてください。 - 使命を果たすために、日頃、意識的に努力されていることがあれば教えてください。 - 大山町役場組織に関して、副町長が就任後に感じられた気づきや考察を教えてください。 - 組織風土や人材に関して、特に良い点は何か - 組織風土や人材に関して、特に課題だと感じる点は何か - 副町長が感じられている課題について、今後の方針について。 - 今後の計画や具体的な対策について教えてください。	町長
2) 地方創生監の役割は 副町長への質問と同じような趣旨になりますが、新たに就任された地方創生監の役割や現在の動きについて、町長から説明をお願いします。 以上	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聡



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1、防災・減災対策を一層高めて安全なまちに 阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、そして、今年の1月1日の午後4時分に能登半島地震が勃発しました。元日の夕刻、多くの人々が楽しいお正月気分で寛ぎあるいは夕餉の支度を始めている、そういった状況の中での震度7という大地震、多くの家屋が一瞬に倒壊した。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に被災された多くの方々の安寧と一日でも早い復興をお祈りいたしたい。 このようなすさまじい地震の被害を報道で見聞きする中で、少しでも被害を少なくするにはどうすればいいだろうかと深く考えさせられた。天災は忘れた頃にやってくると言われていたが、今や、記憶も薄れないうちに大地震が起こっている。 今回の能登半島地震では多くの古い家屋が倒壊している、その数は熊本地震を上回る8,795棟にも上っている。そういう状況の中で比較的新しい住宅は倒壊を免れている。倒壊した建物の下敷きになった多くの犠牲者が、建物の耐震性の重要さを浮き彫りにしている。道路が亀裂や陥没・崩落などで寸断され救護する人・機材等や救援物資が運べなかった。そのため助かる命も助けられなかったと思われる。 至る所で停電や断水が発生し、長期にわたった。 また輪島市では倒壊家屋から出火し大規模火災が発生した、電気配線からの出火のようである。阪神淡路大震災の原因が判明している火災の6割強が、東日本大震災では7割近くが電気火災だったと言われている。 避難所では、長期間入浴できない、プライバシーが守れず着替えもままならない。通常の災害対応備蓄品以外の物も必要とか、要支援者や要介護者への対策なども問題視された。その他様々な課題が指摘されている。これらを重要な教訓として生かさなければならないと考えます。 以上の事から、大山町として貴重な人命や財産、そしてインフラを守る観点から出来る限りの備えや対策が必要と考え、以下の項目の質問をします。 (1) 住宅家屋の耐震化の推進。本町の耐震化率は幾らか。それを推進するに当たっては家屋の耐震診断が必要である。まずは1980年以前に建築された木造家屋を把握し耐震診断調査を行政が行ってはどうか。(鳥取市や米子市は無償で行っている)	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
耐震改修が必要な家屋は住居者に知らせ、耐震改修を勧める。手厚い補助制度が必要と思うが、拡充する考えは無いのか、(鳥取市や米子市は国県の補助制度と合わせて改修工事費の5分の4、上限100万円。伯耆町、八頭町も新年度予算で増額予定のようである。)(鳥取県は令和6年度から耐震改修の補助上限を100万円から120円に引き上げ) (2) 家屋全体の耐震改修が困難な町民には普段多く使う部屋だけとか、寝具の周囲だけとかの耐震改修を勧める。これらの補助制度も検討できないか。(県は耐震シェルターの補助制度も設けており、高齢者や障がい者、要介護者が導入する場合は、補助率を新年度から23%を80%上限80万円に引き上げる。) (3) 感震ブレーカーの設置を住宅密集地区から勧めてはどうか、出来れば補助制度も。	
(4) 水道管本管の耐震化推進。本町の耐震化率は幾らか。先ずは配水池からの配管、そして、地盤の弱い地域、人口密度の高い地域から順に行っていく。令和6年度から上水道の管轄が厚生労働省から国土交通省に移管されたようである予算の獲得が有利にならないか。 (5) 給水車の緊急借用先の確保。避難所用の自家発電装置は必要ないか。 (6) 避難所の対策。プライバシーを守るためや心身の疲労を軽減するためにも、ダンボールなどの仕切りか、望ましいのは天井付きのダンボール室やダンボールベッドなどの緊急調達先の確保。確保できない場合は着替え用の仕切りか部屋の確保。 (7) 備蓄品の追加。小児用オムツや大人用オムツ、生理用品なども。 (8) 万が一のための移動式トイレの緊急調達先の確保。	
2. 消滅自治体からの脱却施策は 今年の4月に有識者グループ「人口戦略会議」が、2050年までの30年間で消滅する自治体として。全国1729自治体の内の43%744自治体を発表した。鳥取県内では8町の名が挙げられている。10年前に「日本創生会議」が発表していた「消滅可能性」のある13自治体の内、今回脱却することができた自治体は5自治体である。島根県に至っては実に12もの自治体が脱却している。子育て支援・人口減少対策に力を入れてきた大山町が脱却できなかったことはとても残念である。多くの新築住宅が増えた大山口周辺や名和地区の状況を見ると、どうしてという感じである。自信を持って子育て支援・人口減少対策を進めてきた町長としても同じだと思う。この問題は1自治体では解決することが難しく国全体の重要問題として対策すべきものだが、それも期待できない現在自治体としてできること	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
を最大限努力し、町民が住みやすく、生き甲斐を持って暮らせる町を目指さなければなら ないと考えます。 以下の項目を問います。 (1) 隣の町や西部の 2 町などは 10 年前の「消滅可能性自治体」から今回脱しているが、 どういう施策が功を奏したのか、わが町とどこが異なっているかという結果が出たのか町 長の認識は。 (2) 隣町では、東京の出版社が毎年発表している「住みたい田舎」ランキングで去年と今 年「人口 1 万人以上の町」部門で総合 1 位に選ばれている。参考となる施策は無いのか。 (3) 自治体消滅の判断基準は、2050 年までの 30 年間の 20 歳～39 歳までの女性の減少 率が 50%以上だが、本町の状況を把握しているか。過去 10 年間の数値はどうか。 (4) 若い女性の転出が多いのはジェンダーギャップが原因と言われているが、若い女性が 欲する魅力的な職場や仕事、幸せを感じられるライフスタイルなど、行政として手助 けできる対策はないか。 (5) 世界経済フォーラムが 2023 年発表の「ジェンダーギャップ指数」では、日本は 156 か国中 121 位、先進 7 か国 (G7) では最下位が続いている。改善していくためには意 識改革や社会のしきたりなどを変えていく必要がある、小さい頃からの教育が大切だ と考えるがどうか。 (6) ジェンダーギャップが解消される町を目指し、これまでの政策・戦略を再構築あるい は再検討が必要ではないか。 以上	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 15 番

大山町議会議員

野口 俊明



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 45 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
町の広報はどう考える ホームページは自慢出来るのか。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年5月30日

大山町議会議長 米本 隆記 様

12番 大山町議会議員 近藤 大介



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 人手不足、人材不足の対策は 町内の様々な事業所で、人手不足、人材不足が深刻な課題になってきている。 1) 人手不足、人材不足の状況の認識は。適切な状況把握はできているか。 2) 人手不足、人材不足に対し、どのような対策を行っているか、今後、どのような対策を行うか。 3) 移住定住施策とあわせ、県外から町内事業所への就労を支援する取り組みはできないか。 4) 地域おこし協力隊制度をさらに積極的に活用する考えは。 5) 人手不足、人材不足対策としてのリカレント教育、リスキリングについて、教育長の考えは。また、若者定住につながる「ふるさと教育」について、教育長の考えは。	1)～4) 町長 5) 教育長
2. 第三次総合計画の策定について 素案作成や計画策定について、町民参画をどのように図っていく考えか。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。